

公益財団法人シマノ財団 令和8年度奨学生募集要項

◆ 設立と目的

公益財団法人シマノ財団は、(株)シマノの創業者一族である島野容三氏により、平成26年9月26日に設立されました。

学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難とみられる日本人学生に対し、奨学援助を行い、また、ものづくりの素晴らしさを伝えることで、主に、将来の社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的としています。

◆ 財団概要・連絡先

名称 : 公益財団法人シマノ財団
代表理事 : 島野容三(株)シマノ 代表取締役)
所在地 : 大阪府堺市堺区三条通1番2号
連絡先 : 072-247-8741
担当者 : 事務局 岡 充浩

◆ 奨学金の募集内容 ※学内選考を行い、推薦者を決定します

対象者 : 貴学2年生又は3年生(令和8年4月末時点)
給付金額 : 毎月25,000円(返済義務なし)
給付期間 : 令和8年4月から令和10年3月までの2年間継続給付
候補者推薦人員 : 2名
応募資格 : ① 学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難とみられる学生
② 年一回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年二回の状況報告ができる者(交流会は9月中頃を予定しています)
③ 他奨学金との併給は差しつかえない。ただし、合計額は10万円を超えない範囲とする。
④ 工学部、理学部在籍の学生
⑤ 30歳以下の学生
選考方法 : 応募書類をもとに本財団にて選考のうえ奨学生を決定
提出書類 : 学内締切は2月27日(金)です。以下の①、④を学生生活奨学金担当窓口まで提出してください。

- ① 奨学生願書(当財団指定)
 - ② 奨学生推薦書(当財団指定)
 - ③ 学業成績証明書
 - ④ 生計維持者(原則、父母両方)の令和7年度(令和6年分)所得課税証明書(コピー可)※記載省略のないもの
- ※②、③は推薦者として決定したのち、学生生活支援課から依頼するため、申請時は提出不要です。

◆ (株)シマノの概況(令和6年12月31現在 グループ連結)

本社 : 大阪府堺市堺区老松町3丁77番地

設立 : 1940年1月

代表者 : 島野容三

売上高 : 450,993百万円

株式上場 : 東証プライム市場

事業 : 自転車部品、釣具、ロウイング関連用品等の開発・製造・販売

従業員数 : 1,748名(シマノ本社) 10,130名(連結)